

令和4年度第2回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和4年12月5日（月）午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所

松前警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5名（定員5名）

会	長	佐々木	幸夫
副	会	長	高橋照代
委	員	櫻庭	節子
委	員	大西	仁
委	員	河野	ちな子

(2) 警察署員 5名

署	長	荒木	栄
副	署	長	原田英成
刑事・生活安全課	長	伊部	暁人
地域・交通課	長	大室	純子
警務係	長	（庶務担当）	

4 協議会概要

(1) 会長挨拶

(2) 署長挨拶

(3) 説明事項

令和4年10月末における業務推進状況について

ア 刑法犯認知・検挙状況

イ 少年非行状況

ウ 交通事故の発生状況等

(4) 前回協議会（令和4年7月開催）における各委員からの要望・意見に対する松前警察署の取組結果

ア 町広報誌への情報掲載について

現在は、松前町広報誌へ当署生活安全係が中心となり防犯協会とともに掲載枠を設けて、防犯情報を発信しているほか、福島町へは防犯情報の広報紙（地域安

全ニュース)を回覧板にて回覧しております。

各町役場の広報誌を担当する部署へ確認を致しましたが

「諸般の事情からミニ広報紙としての掲載枠確保は厳しい。」

旨の回答を受けました。

警察署と致しましては、現状の防犯情報の情報発信を継続するほか、住民に読みやすいミニ広報紙の作成をしていきたいと考えております。

イ 子供女性高齢者の安全対策について

民生委員との同行訪問を実施しているが、時間的制約も出来てしまうため、民生委員等の集まりの際、警察と民生委員との間で防犯等の情報を共有し、民生委員から住民に対して情報を伝達するなど効果のあるものを実施してはいかかとの御意見でした。

委員からの御意見を踏まえまして、7月に福島町で行われた民生委員の集まりに福島交番所長が参加し情報交換したほか、民生委員の方との巡回連絡の実施を、各交番・駐在所にて実施しております。

警察署と致しましては、顔見知りで住民に安心感を与える民生委員の方々との特殊詐欺被害防止、交通事故防止の各種啓発活動は効果が高いと考えておりますので、継続して実施をして参ります。

ウ ヒグマ対策について

防災無線での熊の出没情報が流れるが、出没地区・出没時間帯が流れないことがあり、住民を警戒させるためにも情報を流すことができないかとの御質問でした。

警察署にて役場に確認したところ、役場への情報提供者によっては、他の住民の不安を煽るおそれがあるとして場所等を知らせないで欲しいとの要望もあることから、場所等の情報を防災無線で流さない場合もあるとのことでした。

委員の御意見のとおり、住民への被害防止の観点から、当署において認知しました熊の出没情報は、各役場及び報道各社へ情報提供した上で、当署ホームページに熊の出没情報として、出没地区・出没時間を掲載しております。

エ 高齢ドライバーに対する対策について

高齢運転者に対する運転免許証更新時の講習など熟知していない警察官に対する教養を行って欲しいとの御要望でした。

委員からの御要望を踏まえまして、高齢ドライバーに対する講習や認知機能検査等、基本的な免許更新の流れを職員に対し朝礼等を通じて教養を実施しました。

しかし、講習の内容等については煩雑な部分もあることから、誤教示防止のため詳細については専門の交通係員から教示するように指導しております。

オ 信号設置要望について

函館江差道の木古内インターチェンジと国道228号の交差点に信号機を設置して

欲しいとの御要望でした。

当警察署にて管轄する木古内警察署へは委員からの御要望を伝達しております。

木古内警察署へは同様の要望が数件あるとのことで、信号設置や標識の増設等対策を考察中とのことです。

カ 警察車両の速度違反について

警察車両と思われる車が速度オーバーをして走っていたようだとの御意見でした。

住民の方々がどの車両が警察署の車両かであるか周知されている事実は認識しており、職員に対しては、安全走行、交通法令遵守の非違事案防止教養を継続して実施して参ります。

キ 夜間の駐車違反について

松前町内の飲食街に路上駐車があり走行の支障となる場合があるので注意指導して欲しいとの御要望でした。

委員からの御要望を踏まえまして、当署地域、交通係にて夜間警ら実施しております。

管内には道路幅が狭い道もあり他の車両の通行の妨げとなることも考えられることから、今後も警ら活動を継続し、駐車違反者に対する指導取締りを実施して参ります。

ク 通学路における交通指導について

福島町内の通学路で速度を超過している車両があり交通指導を行って欲しいとの御要望でした。

委員からの御要望を受けまして、改めて福島交番員による通学時間帯の警戒活動を実施しました。

通学路の安全確保は非常に重要な事項であると考えており、継続的な警ら、取締りの活動を実施して参ります。

ケ 福島町白符、日向地区の除排雪について

除雪による歩道への雪の堆積について、警察から道路管理者へも排雪の上歩道を確保するよう依頼して欲しいとの御要望でした。

歩車道の除排雪は、道路管理者により行われるものではありませんが、歩行者保護の観点から、交通事故を誘発するおそれのある状況があれば、道路管理者へ対策を講ずるよう依頼をして参ります。

(5) 今回の協議会における諮問事項「特殊詐欺の発生状況と被害防止方策について」

ア 特殊詐欺の住民への情報発信について

質 問： 高齢者方への訪問時に配布している、特殊詐欺被害防止のステッカーを全戸配布しないのでしょうか。

要 望： 現在、民生委員が同行して高齢者方へ訪問した際に、特殊詐欺被害防止のステッカーを配布しているが、一部の住民に限られてしまっており、とてもよい取り組みなので、町内会長や民生委員に配布を依頼し全戸へ配布してはいかがか。

回 答： 当署地域係が中心となり、特殊詐欺被害防止のステッカーを作成しました。

ステッカーは両面テープ付きで、固定電話本体や電話の近くに貼付し、電話を受けた際に目に付くよう工夫をしております。

現在のところ、高齢世帯を中心に巡回連絡等を通じて配布を行っております。

委員からの御要望のとおり、特殊詐欺の被害者は高齢者のみならず若い世代での被害も発生していることから、今後管内全世帯への配布も検討して参ります。

イ 特殊詐欺広報啓発活動の継続について

質 問： 特殊詐欺被害防止のため継続的な啓発活動を行っていただきたい。

要 望： 周りの住民に詐欺に遭わないよう話しをしても、自分は詐欺には遭わない、大丈夫と思っている住民がたくさんいるので、啓発活動を継続して行うことが大切なのではないか。

回 答： 特殊詐欺の犯罪手口は刻々と変化している状況があります。

また、時代の流れで新聞やテレビニュースを見ていない住民が多くなっております。

当署と致しましては、各種行事にて特殊詐欺被害防止の広報啓発活動を行って参りましたが、繰り返し目に見える活動は重要であると考えており、今後も継続的な広報啓発活動の実施と、犯罪手口などの情報提供を行い、特殊詐欺被害の未然防止に努めて参ります。

(6) 懲戒処分事案の説明

(7) 委員からの御意見・御要望

ア 意 見： ミニ広報紙の町広報誌への掲載は厳しいとの説明を受け了解しました。

先日、私の家に回覧されてきたミニ広報紙11月号を拝見いたしました。記事も厳選されていて、文字が大きくなり、字の潰れもなくとても読みやすくなりました。

これからも読みやすいミニ広報紙を期待しております。

回 答： 委員からの御要望を受け、管内の全交番・駐在所のミニ広報紙を見直し、住民目線に立った読みやすいレイアウトと文字の大きさ、潰れない印刷を心掛けております。

これからも、読みやすく住民の目に留まるミニ広報紙作成を継続し

て参ります。

イ 意見：自身が仕事でよく行く火葬場付近に熊が出ていたが、防災無線などで広報してほしい。

回答：管内では本年7月に熊による人身事故が発生しており、熊の出没情報は、各役場と情報を共有した上で、迅速に住民に注意喚起していきたいと考えております。

警察で認知した場合は、役場に対し防災無線での注意喚起放送を流してもらうよう要請しており、今後も継続して実施して参ります。

ウ 意見：町道と国道の交差点に以前はカーブミラーが設置されていたが、現在は無くなっており、国道がカーブしているところなのでカーブミラーを再設置してほしい。

回答：委員からの御意見の交差点は、国道がカーブしており町道からは見通しが悪いことから、カーブミラーの設置者を確認の上、道路管理者である役場若しくは北海道開発局へミラー設置の要請を行って参りたいと考えております。

エ 意見：報道で、幼稚園や保育園等の施設で子供への虐待が報じられているが、管内でも同種事案の発生はあるのか。

回答：管内施設で同種事案の認知はありません。

しかし、子供への虐待行為の影響は多大なものとなることから、各役場の担当者、児童相談所等との連携を密接に行い、同種事案認知時には迅速に対応して参ります。

オ 意見：万引き被疑者の身柄引き受けに民生委員が呼ばれたことがあるが、民生委員の職務から外れており荷が大きいので他の方へお願いできないだろうか。

回答：被疑者の身柄引き受けに関しては、被疑者の身元確認のため、家族や職場上司、知人へお願いをしております。

荷が大きいと感じる方もおりますので、身柄引受人の選定は慎重に行って参ります。

カ 意見：管内で行われた駅伝大会時に交通規制時間が長く、渋滞が発生しているため改善をしてほしい。

回答：本年実施された駅伝大会では、交通事故防止の観点から、コース内への車両進入禁止として、全選手が通過した後に交通規制を解除しているため、規制時間が長くなりましたことを御理解いただきたいと思います。

主催者において、事前に防災無線等での交通規制実施の御案内をい

たしましたが、今後も駅伝大会主催者である福島町役場に対し、コース変更も含め、このような御意見が町民から寄せられている旨をお伝え致します。

(8) 今回の協議会における総括
前記(5)、(7)のとおり

- 特殊詐欺の住民への情報発信
- 特殊詐欺広報啓発活動の継続
- 熊の出没情報の提供
- カーブミラーの設置要請

について、各委員より、御要望・御意見をいただきましたので、松前警察署として取り組んで参ります。

5 次回協議会の開催予定について
令和5年2月中の開催を予定しております。

以 上